平成２８年２月１６日

千葉市長　熊谷　俊人　様

千葉市資産経営推進委員会
委員長　稲生　信男

平成２７年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について

千葉市資産経営推進委員会は、資産の総合評価及び(仮称)アクションプランについて、平成２７年度は４回の委員会を開催し、専門的見地や市民視点から慎重かつ精力的な議論を重ねてまいりました。

今般、当委員会の意見をとりまとめましたので、下記のとおり提言します。

市におかれましては、本提言について十分検討され、適切に対応されるよう要望いたします。

記

１　資産の総合評価について

データ評価によるスクリーニングを経て定性評価である総合評価を行い、見直しとなる施設は利用調整へ、継続利用とした施設は計画的保全対象になるなどの評価の枠組みや、評価にあたっての視点、見直しの方向性など、資産の総合評価の全体的な取組み内容については、概ね妥当である。

ただし、以下の意見については、対応を検討されたい。

（１）図書館について、特に花見川区及び美浜区においては、将来的な需給の変化に伴い、地区館・分館等の既存の位置づけの見直しが想定されることから、今後、利用者数の動向や施設規模等を踏まえて検討していく旨を記述すること。

２　(仮称)アクションプランについて

公共施設の見直しを推進する(仮称)アクションプランは、再配置による市民や施設利用者への影響が大きいことから、以下の意見に十分に留意し、素案の作成を進められたい。

（１） 市民・利用者の理解促進を図るため、以下の各項目について検討すること。

ア　市民ワークショップを有効な意見聴取の場とする観点から、参加人数や参加者の選定方法、プログラムの設定について工夫すること。

イ　市民ワークショップでは、ファシリテーターの役割が重要となることから、専門性や議論の公平性が担保できるよう、選定にあたっては、留意すること。

ウ　市民ワークショップなどにより聴取した市民意見の内容については、積極的な情報発信に努めること。

エ　再配置に伴う改修コストを含む効果や影響を提示すること。

（２）施設の組み合わせについて、学校との複合化にとどまらず、利用者の親和性が高い図書館と公民館など、様々な組み合わせについても検討すること。

（３）再配置後の具体的な施設管理については、計画の段階で一律にパターンを示すことが難しいことから、複合化のメリットや安全管理などのバランスをとりながら工夫することを念頭に、現時点では固定的とせず、別途検討とするのが妥当であること。